



2020年8月11日

各 位

株 式 会 社 I H I
東京都江東区豊洲三丁目1番1号
代表取締役社長 井手 博
(コード番号 7013)
問合せ先 広報・IR部長 若月 卓
T E L 0 3 - 6 2 0 4 - 7 0 3 0

業績連動型株式報酬制度に係る2020年度における追加信託に関するお知らせ

当社は、2017年度より当社の社外取締役を除く取締役および執行役員（以下あわせて「取締役等」という。）を対象とする業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しておりますが、本制度に基づき、2020年度における金銭の追加拠出（以下「追加信託」という。）を決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本制度の概要

本制度は、当社が設定した信託（以下「本信託」という。）を通じ、取締役等に当社普通株式および当社株式の時価に相当する額の金銭（当社株式とあわせて、以下「当社株式等」という。）を給付する制度です。

本信託は、取締役等に対して当社株式等を給付するため、当社が拠出する金銭を原資として当社株式を取得します。当社は取締役等に対し、当社が定める株式給付規程に従って、毎年、当社株式等を給付するための基礎となるポイントを付与します。このポイントは、ポイントを付与する日が属する事業年度を初年度とする連続した3事業年度が経過した後、当社取締役会で定める所定の業績指標の達成度によって調整されます。このようにして調整されたポイントの数に相当する当社株式等を、取締役等に対して給付します。

2. 追加信託の理由

当社では、2017年度から本制度を導入しており、昨年度までの3年間は毎年新たに信託契約を締結し、本信託を設定しておりましたが、今年度以降は、本信託より当社株式等の給付が行なわれるため、給付を行った後の本信託に対して、将来の給付に必要と見込まれる株式を取得するための金銭を追加信託することといたします。

なお、今年度につきましては、本制度に関して2017年8月10日に設定された信託に追加信託を行いません。

3. 2020年度における追加信託の金額および当社株式の取得内容

	取締役用	執行役員用
(1) 追加信託日	2020年8月13日（予定）	
(2) 追加信託金額	170,000,000円*	153,000,000円*
(3) 株式取得金額	178,000,000円**	161,000,000円**
(4) 取得する株式の種類	当社普通株式	
(5) 取得株式数の上限	102,100株	92,400株
(6) 株式の取得方法	取引市場より取得	
(7) 株式の取得期間	2020年8月13日（予定）から2020年8月31日（予定）まで	

* なお、追加信託した金銭のうち、上記（5）の取得株式数の上限まで株式を取得するに当たって利用されなかった部分については、速やかに、委託者たる当社に返還されます。

** 株式取得金額は、上記（2）の追加信託金額および信託財産に属する金銭から信託報酬その他の諸費用の見込み額を控除した金額の合計です。

本制度の詳細は、2017年5月19日公表の「業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

以上